

四半期報告書

(第14期 第1四半期) 自 平成24年1月1日
至 平成24年3月31日

アンジェスMG株式会社

(E05301)

目 次

	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	10
第4 【経理の状況】	
1 【四半期連結財務諸表】	
(1)四半期連結貸借対照表	12
(2)四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書.....	14
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年5月8日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期
(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベーター4階

【電話番号】 072-643-3590

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 村 山 正 憲

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 代表取締役副社長執行役員 村 山 正 憲

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社
(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第13期 第1四半期連結 累計期間	第14期 第1四半期連結 累計期間	第13期
会計期間	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成24年 1月1日 至 平成24年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 12月31日
事業収益 (千円)	70,590	68,371	243,391
経常損失 (千円)	356,038	451,057	1,791,091
四半期(当期)純損失 (千円)	373,891	452,438	1,815,061
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	△194,325	△582,048	△1,434,862
純資産額 (千円)	4,451,615	2,684,147	3,271,056
総資産額 (千円)	5,138,898	3,322,377	3,889,272
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	3,121円51銭	3,698円42銭	14,921円25銭
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.6	75.2	79.2

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株引受権及び新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 第13期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当社グループの医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特色があり、キャッシュ・フローのマイナスが継続する状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症VI形治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、全ての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、当第1四半期連結累計期間の末日現在において現金及び預金を1,184百万円有しているものの、上記のとおり現時点において企業存続に足る安定的な収益源を有していないことから、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社4社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第1四半期連結累計期間の事業収益は68百万円(前年同期比2百万円(△3.1%)の減収)となりました。当社グループでは、NF-κBデコイオリゴのアトピー性皮膚炎領域につき、提携企業からの開発協力金を研究開発事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。さらに、HVJ-E非ウイルス性ベクター遺伝子機能解析用キットや、NF-κBデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間より、当社が製品企画を行ったオリジナル化粧品「ReBeage(リビエージュ)」の販売を開始し、製品売上高に計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、商品売上高が50百万円(前年同期比16百万円(+46.3%)の増収)、研究開発事業収益は16百万円(前年同期比19百万円(△54.3%)の減収)となっております。また、製品売上高が1百万円発生しております。

当第1四半期連結累計期間における事業費用は、5億80百万円(前年同期比1億20百万円(△17.2%)の減少)となりました。内訳は、売上原価が23百万円(前年同期比7百万円(+47.0%)の増加)、研究開発費は3億19百万円(前年同期比1億75百万円(△35.5%)の減少)、販売費及び一般管理費は2億37百万円(前年同期比47百万円(+25.2%)の増加)となっております。

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、23百万円(前年同期比7百万円(+47.0%)の増加)となりました。商品にかかる売上原価は、22百万円(前年同期比7百万円(+46.0%)の増加)となっております。これは、前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。また、当第1四半期

連結累計期間より、製品にかかる売上原価を計上しております。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は3億19百万円(前年同期比1億75百万円(△35.5%)の減少)となりました。主に前年同期において発生していたPTAバルーンカテーテルに関する前臨床試験費用等が当第1四半期累計期間において減少したため、外注費が前年同期比1億41百万円減少しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線でありますので、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は2億37百万円(前年同期比47百万円(+25.2%)の増加)となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は5億11百万円(前年同期の営業損失は6億29百万円)となりました。商品売上高及び製品売上高は増加しておりますが、開発協力金収入が減少したことにより、事業収益は前年同期比2百万円の減少となっております。一方、主に外注費の減少により研究開発費が1億75百万円減少し、主に業務報酬の増加により販売費及び一般管理費が47百万円増加したため、事業費用は前年同期比1億20百万円減少しております。その結果、営業損失は前年同期より1億17百万円縮小しております。

当第1四半期連結累計期間の経常損失は、4億51百万円(前年同期の経常損失は3億56百万円)となりました。前述のとおり営業損失は縮小しておりますが、営業外収入において主に補助金収入が2億13百万円減少したことに伴い、経常損失は前年同期から95百万円拡大しております。

当第1四半期連結累計期間の四半期純損失は、4億52百万円(前年同期の四半期純損失は3億73百万円)となり、前年同期から78百万円拡大しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は33億22百万円(前連結会計年度末比5億66百万円の減少)となりました。当期事業費用への充当による現預金の減少により流動資産は4億8百万円減少しております。一方、保有する株式の評価額の下落に伴い、投資その他の資産が1億41百万円減少しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債は6億38百万円(前連結会計年度末比20百万円の増加)となりました。主にPTAバルーンカテーテルの治験計画作成にかかる費用の発生に伴い買掛金が27百万円増加しております。

純資産は26億84百万円(前連結会計年度末比5億86百万円の減少)となりました。当四半期純損失4億52百万円の計上により当期末処分損失が増加し、保有する株式の評価額の下落に伴いその他有価証券評価差額金が1億37百万円減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条3号に掲げる事項)は次のとおりです。

① 基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社

の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならぬと考えております。

また、当社は、公開会社である以上、当社株式の取引は、株主、投資家の自由意思に委ねるのが原則であり、大規模買付行為がなされた場合においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。

しかしながら、大規模買付の手法によっては、株主の皆様が当該買付に応じるか否かについて検討するための十分な情報、機会を与えられることのないまま、やむなく買付に応じるという判断を行わざるを得ない状況が生じる可能性が否定できません。とりわけ当社は、難病の患者様に対する新薬開発を企業使命としており、患者様の生命や健康に直結する事業を進めていること、世界の先進国でもまだ商品化されていない遺伝子治療薬の研究開発を事業領域としていることから、その経営においては高い倫理観と遺伝子治療薬開発をはじめとするバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウ等が要求されております。

従いまして、当社は、大規模買付行為がなされる場合に、株主の皆様提供される情報、検討機会を確保するための相当かつ適切な対応をとることが必要であると考えております。

② 基本方針実現に資する具体的な取り組み

(a) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、当社の企業価値を維持、向上させ、投資家の皆様により長期的に当社に投資を継続していただくために、中期経営計画に基づき、現状の各プロジェクトの開発を着実に進め、事業化を進めるとともに、開発ポートフォリオの充実のため、他社との提携も含めた新規プロジェクトの立ち上げを検討し、進めてまいります。

(b) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組み

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業使命及び企業価値を理解し、当社の企業価値を中長期的に向上させる者でなければならぬと考えております。

当社は、平成19年3月30日開催の当社定時株主総会にてその導入についてご承認いただきました当社株式の大規模な買付行為に関する対応方針（以下、「本プラン」）の継続につきまして、平成23年3月30日開催の当社定時株主総会にてご承認を得ておりましたが、株式等の大規模な買付行為に関する法制度の整備が一定程度実現できており、本プランの目的である株主の皆様が大規模買付行為について適切に判断するための情報と検討機会の確保について一定程度確保されていると考えられることから、平成24年2月20日開催の当社取締役会にて、本プランを廃止することを決議いたしました。このため、現時点において本プランに相当するような具体的な取り組みはありませんが、当社株式に対する大規模買付行為があった場合には、適時適切な情報開示に努めるとともに、法令及び定款の範囲内で、その時点における適切な対応をしてまいります。

(4) 研究開発活動

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」（HGF遺伝子治療薬）については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の準備を進めております。本試験は既に米国FDA（米国食品医薬品局）とSPA（Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定）の合意をしており、さらに平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。現在、国際共同第Ⅲ相臨床試験を実施する為のパートナー候補との提携交渉を進めており、提携が決定次第試験を開始したいと考え

ております。また、日本においてもこの国際共同第Ⅲ相臨床試験に参加することで、最短かつ確実に承認を取得することを目指します。

また、コラテジェン®は、リンパ管の障害によりリンパ流が停滞し、顔や手足等が腫れる疾患である「リンパ浮腫」に対し、モデル動物においてリンパ管の新生作用に基づく治療効果が確認されております。リンパ浮腫は、根本的な治療方法が存在しないことから、治療充足度が極めて低いとされている疾患です。コラテジェン®は、リンパ浮腫に対する初めての根治療法としての効果が期待できること、また、末梢性血管疾患を対象疾患とした臨床試験における人体への投与実績で既に良好な安全性を確認していること等から、リンパ浮腫を対象疾患とした臨床試験を速やかに開始できることを踏まえ、当社は、リンパ浮腫を対象としたコラテジェン®の臨床試験計画の検討中です。

NF- κ Bデコイオリゴについては、平成22年12月に塩野義製薬株式会社との間でNF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する共同開発及び全世界における独占的な販売権許諾に合意致しました。本契約においての許諾対象はアトピー性皮膚炎に限らず、欧米に患者数の多い尋常性乾癬など、外用剤により治療する皮膚疾患全般が含まれております。現在、本提携を軸に、NF- κ Bデコイオリゴの皮膚科領域の開発を進めています。

また、平成23年3月に、NF- κ Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を一層改善することが可能となる製剤技術を株式会社メドレックスより導入いたしました。この技術によりNF- κ Bデコイオリゴの皮膚透過性を従来の軟膏製剤と比べ数十倍程度向上することが可能となり、より広範囲の炎症性皮膚疾患への応用が期待されます。

さらに、NF- κ Bデコイオリゴの次世代型として株式会社ジーンデザイン、ホソカワミクロン株式会社及び大阪大学との間において、新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイにより難治性炎症性疾患に対する医薬品開発を目指す産学4者共同研究開発を進めております。

NF- κ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新世代医療機器の開発については、平成24年1月26日にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。末梢血管内治療法においては、現在使用されているPTAバルーンカテーテルでは再狭窄率が高く、医療現場において再狭窄予防が期待できるPTAバルーンカテーテルの開発が強く望まれております。本製品は、既存のPTAバルーンカテーテルに再狭窄抑制という新しい機能が付加されることにより、再狭窄までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者様のQOL向上が見込まれます。

また、透析シャントの血管狭窄を有する患者を対象とした臨床試験を開始するため、平成24年3月28日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構に治験計画届書を提出いたしました。今後は臨床試験を進め、早期の承認取得、上市を目指してまいります。

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

当社は、平成23年12月に韓国のBioLeaders Corporation（バイオリーダース）、沖縄の株式会社ジェノラックBLと子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について国内外の開発、製造、使用および販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約を締結してお

ります。

現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス（HPV）の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような有効性は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を子宮頸部へ効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。このCIN治療ワクチンの治療効果を検討する探索的な臨床研究が東京大学病院において実施され、1日4カプセル群において3例全例でCIN3（子宮頸がん前がん病変）が消失し、1日6カプセル群でもCIN3の消失が見られました。また、これらは試験終了から12-18ヶ月間に増悪は認められず、4もしくは6カプセルの症例では円錐切除手術が回避できました。また全例で安全性に問題はありませんでした。今後、更に症例数を増やして安全性と有効性の再現性を確認して参ります。

転移性メラノーマ（悪性黒色腫）治療薬Allovectin®については、提携先の米国バイカル社と米国FDAとの間でSPA合意に基づく第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施中で、平成22年2月に全症例登録を完了致しました。試験は予定通り順調に進んでおり、平成22年9月には本製品の開発を進めているバイカル社が米国FDAからFast Track指定を取得いたしました。転移性メラノーマは進行が早く生存率が低い難病のため、治療効果が明確で安全性に優れた治療薬が求められております。Allovectin®は、免疫の賦活化（活性化誘導）により腫瘍細胞を直接攻撃して除去する新しいメカニズムの免疫誘導型の癌治療ワクチンであり、安全性、有効性ともに優れた画期的な新薬として期待されております。

子会社ジェノミディア株式会社は、GEN0101について株式会社TSD Japanに前立腺癌分野におけるライセンス契約を締結しており、これまでに前臨床試験データの取得をほぼ完了しております。また平成22年5月、おきなわ新産業創出研究開発支援事業（財団法人沖縄県産業振興公社）に採択された「ニードルレス注射器を用いたパンデミックインフルエンザに対する高性能DNAワクチンの開発」を進めており、ブタインフルエンザを予防する家畜用DNAワクチンの研究開発に取り組んでおります。

ヘルスケア分野の子会社アンジェスヘルスケアサイエンス株式会社は、当社がこれまで医薬品の研究開発過程において得られてきた種々のプラットフォーム技術、ノウハウおよび知的財産を活用し、新たにヘルスケア分野の新製品開発を進めております。また平成24年1月10日には医薬部外品、化粧品の製品開発のために『Rare Hawaiian Organic White Honey』（ホワイトハニー）の独占的な供給を受けることに株式会社NALU GARDEN FARMと合意しました。さらにこのホワイトハニーの特性を活かしたオリジナル化粧品『ReBeage（リビエージュ）』の企画開発を行い、平成24年3月3日にリビエージュ3商品を新発売しました（販売元は株式会社ReBeage）。

ヘルスケア分野は、当社が進めている医薬品の開発は多大な資金と時間を要するのに対し、合理的な資金で短期に製品化できるビジネスチャンスが存在することから、比較的短期に利益を上げられるという特徴があります。今後は当社の研究から生まれた有望な知的財産を活用し、新製品開発を企画してまいります。

医薬品開発の状況

(自社品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	コラテジェン® (HGF遺伝子治療薬)	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	第Ⅲ相準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			欧米		未定
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅰ相	未定
	パーキンソン病		前臨床	未定	
	リンパ浮腫	日本	前臨床	未定	
医療機器	NF-κBデコイオリゴ	アトピー性皮膚炎*	日本	第Ⅱ相	塩野義製薬株式会社 (開発販売権供与)
			世界	前臨床	
医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防		臨床準備中	メディキット株式会社 ホソカワミクロン株式会社 (共同研究)
	機能性ペプチド	創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

* 第Ⅱ相（日本）は軟膏剤。前臨床（世界）は新製剤。

(提携開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	開発企業	当社の権利
医薬品	Allovetin® (遺伝子治療薬)	悪性黒色腫 (メラノーマ)	欧米	第Ⅲ相	バイカル社(米)	米国等売上高に対 するロイヤリティ 受取権、アジアの 開発販売権

(連結子会社ジェノメディア株式会社の開発品)

区分	開発コード	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	GEN0101	前立腺癌	日本	前臨床	株式会社TSD Japan (製造開発販売権供与)

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を改善するための対応策について

当社グループは「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載した、継続企業の前提に関する重要事象等の存在する当該状況を解消すべく、以下の諸策によりキャッシュ・フローを改善してまいります。

- ① 選択と集中による開発対象の選別
- ② 提携企業からの開発協力金の受入による開発費の抑制

① に関しましては、当社グループの開発プロジェクトの選択を行い、重要なプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

② に関しましては、多額の開発資金を要する虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」の今後の国際開発は、提携先を確保し開発協力金を受入れることにより開発費を抑制してまいります。なお、既にNF-κBデコイオリゴの開発について塩野義製薬株式会社と提携を行い、開発協力金を受入れ、開発費を抑制しております。

当社グループは、これらの施策のほか売却可能な保有資産の評価を行った結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,464
計	370,464

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年5月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	122,333	122,333	東京証券取引所 マザーズ市場	単元株制度を採用 していません。
計	122,333	122,333	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む)により発行された株式数は、含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日	—	122,333	—	9,653,241	—	7,963,981

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 122,333	122,333	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	122,333	—	—
総株主の議決権	—	122,333	—

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,575,549	1,184,536
売掛金	76,410	85,526
商品	90,211	67,312
製品	—	9,072
原材料及び貯蔵品	519,588	510,566
前渡金	281,128	288,888
前払費用	27,030	20,635
立替金	18,415	18,175
その他	47,079	42,222
流動資産合計	2,635,414	2,226,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	71,605	71,222
減価償却累計額	△56,695	△57,002
建物（純額）	14,909	14,219
機械及び装置	52,624	52,282
減価償却累計額	△52,134	△51,917
機械及び装置（純額）	490	365
工具、器具及び備品	452,888	445,519
減価償却累計額	△406,540	△403,195
工具、器具及び備品（純額）	46,347	42,323
有形固定資産合計	61,747	56,908
無形固定資産		
特許権	140,416	128,670
その他	1,600	1,298
無形固定資産合計	142,016	129,969
投資その他の資産		
投資有価証券	951,199	813,580
敷金及び保証金	54,081	53,231
その他	44,812	41,753
投資その他の資産合計	1,050,093	908,564
固定資産合計	1,253,857	1,095,442
資産合計	3,889,272	3,322,377

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,472	87,916
未払金	62,817	63,870
未払費用	21,572	14,462
未払法人税等	24,083	10,672
前受金	416,914	428,147
預り金	15,443	16,182
流動負債合計	601,304	621,252
固定負債		
資産除去債務	16,911	16,978
固定負債合計	16,911	16,978
負債合計	618,215	638,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,653,241	9,653,241
資本剰余金	7,963,981	7,963,981
利益剰余金	△14,940,366	△15,392,804
株主資本合計	2,676,856	2,224,417
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	454,413	316,794
為替換算調整勘定	△52,440	△44,430
その他の包括利益累計額合計	401,973	272,363
新株予約権	192,226	187,366
純資産合計	3,271,056	2,684,147
負債純資産合計	3,889,272	3,322,377

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
事業収益		
商品売上高	34,868	50,998
製品売上高	—	1,049
研究開発事業収益	35,721	16,322
事業収益合計	70,590	68,371
事業費用		
売上原価	15,684	23,064
研究開発費	494,696	319,245
販売費及び一般管理費	190,079	237,966
事業費用合計	700,460	580,276
営業損失(△)	△629,870	△511,905
営業外収益		
受取利息	1,167	234
有価証券売却益	188	—
補助金収入	276,664	63,132
雑収入	85	221
営業外収益合計	278,107	63,588
営業外費用		
株式交付費	1,857	—
為替差損	2,417	2,735
雑損失	0	4
営業外費用合計	4,275	2,740
経常損失(△)	△356,038	△451,057
特別利益		
固定資産売却益	68	—
新株予約権戻入益	—	9,125
特別利益合計	68	9,125
特別損失		
固定資産除却損	3,268	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11,839	—
事務所移転費用	—	8,140
特別損失合計	15,107	8,140
税金等調整前四半期純損失(△)	△371,077	△450,072
法人税、住民税及び事業税	2,813	2,366
法人税等合計	2,813	2,366
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△373,891	△452,438
四半期純損失(△)	△373,891	△452,438

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△373,891	△452,438
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	176,698	△137,619
為替換算調整勘定	2,868	8,009
その他の包括利益合計	179,566	△129,610
四半期包括利益	△194,325	△582,048
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△194,325	△582,048
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年3月31日)
1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約の総額 1,300,000千円 当連結会計年度末残高 一千円	1 運転資金の効率的な調達を行うため主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。 当座貸越契約の総額 1,100,000千円 当連結会計年度末残高 一千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
減価償却費 23,638千円	減価償却費 22,536千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	3,121円51銭	3,698円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	373,891	452,438
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	373,891	452,438
普通株式の期中平均株式数(株)	119,779	122,333
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株引受権(新株引受権の目的となる株式の数2,050株)及び新株予約権(新株予約権の数3,721個)	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数3,145個)、取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数120個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純損失金額については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月1日

アンジェスMG株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢 志 元 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェスMG株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェスMG株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。